

陳情文書表
(令和2年第2回定例会)

陳情第5号	令和2年5月28日受理
付託委員会	議会運営委員会
件名	八千代市議会に対し令和2年第2回定例会の日程延長をし代表質問及び一般質問を実施する事を求める陳情書
陳情要旨	<p>昨年中国武漢から発生したとされる新型コロナウイルスによって社会情勢は大きく変化しました。本年4月7日には改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、国民生活に多大な影響が出ました。5月25日に解除された今現在も影響は色濃く残り、今後も油断できない状況が続いています。</p> <p>言うまでもなく、八千代市長、八千代市議会議員は選挙にて有権者から選出されています。特に市議会議員に関しましては市民の声を身近な議会、行政に伝えるという点からしても重要な立場にあると考えます。その職務で大事な役割である一般質問が実施されないというのは、新型コロナウイルス感染拡大防止という大義名分があったとしても、緊急事態宣言が解除された今となつては市民を納得させる理由には乏しいと考えます。</p> <p>行政としても市民からの多種多様な意見や相談が多数押し寄せている現状を考えれば、市民の代表である議員から要約された質問がされる事が有意義だと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none">1 定例会開会中であっても地方自治法第109条、八千代市議会委員会条例第4条他により定例会延長、日程変更が可能か検討して下さい。2 1により日程変更が可能な場合、代表質問、一般質問の実施を検討して下さい。3 日程変更等できない場合であっても令和2年第2回臨時会で行った書面質疑の拡充を検討して下さい。 <p>以上、八千代市議会におかれましては議会運営、責務、役割等を今一度再考の上、令和2年第2回定例会の日程延長をし代表質問及び一般質問を実施する事を求めます。</p>